

## 高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第3回総務部会

日時：令和7年10月24日（金）10時00分～12時00分

場所：オリエンホテル高知 2階 松竹の間

出席：委員15名中15名出席（代理出席6名を含む）

議事：（1）第2回専門部会及び高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）への意見照会に係るご意見と対応について

（2）主な協議・意見交換事項

（3）意見交換

### 1 開会

### 2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は大変お忙しい中、井田先生、桑名市長、平山市長やその他委員の皆さまに会場までご足労いただきまして、また、オンラインでも多くの委員の皆さまに第3回目となりますこの総務部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この会は、人口減少が全国に先駆けて進む、高知県の将来の消防の姿を思い描いて、消防広域化を進めるために、有識者の先生方、すべての市町村長の皆さま、消防長の皆さまに4つの専門部会に分かれていただきまして、消防広域化の基本計画策定に向けた議論をいただいているところでございます。

これまでの会では、桑名市長などからご要望のありましたシミュレーションとして、職員の配置、指令センターの整備、市町村の分賦金などの暫定的試算をお示しさせていただきました。それを、7月から8月にかけての第2回専門部会でお示しし、市長村及び消防本部の委員の皆さまから、基本計画骨格素案へのご意見も募ったところでございます。

その結果、皆さまから計196件の意見が届きまして、それに対しましては、県として整理し、9月に行いましたワーキンググループで実務担当課長などに考え方をご説明し、意見交換もさせていただいたところでございます。

そして今回、それも踏まえまして、第3回目となります、当総務部会を含めた各専門の部会では、積み残しとなっておりました、デジタル無線の試算や、広域連合設置時の初期費用なども含めた試算、桑名市長からご要望のありました県民目線でのメリットとしての、広報資料などを案としてお示しさせていただきます。

それらを踏まえまして、基本計画の骨格について概ねの了解をいただければありがたいと思っております。

この基本計画につきましては、消防組織法上、県が定めることになっておりまして、法令上定めることになっている基本的な内容よりも、委員の皆さまからご要望を踏ま

えたことによって、現時点でかなり踏み込んだ内容となっております。

より詳細な計画につきましては、法令上、市町村が協議会を設置して、その中で、より具体的に運営に関する詳細な事項を定めるということになっておりますので、本県では、来年度に設置を予定しています法定協議会の場で、しっかりと詰めた計画に仕上げたいと考えているところでございます。

そうした考えの中で、来月 14 日には、濱田知事も出席し、また、すべての市町村長、消防長の皆さまにご案内して、第 2 回あり方検討会を開催させていただき、4 つの部会で議論しました基本計画の骨格を足し合わせたものをお示しさせていただき、今後に向けた議論をさせていただければと考えております。

高知県の消防の現状を見ますと、15 ある消防本部のうち、高知市消防局以外の 14 の消防本部が、管轄人口 10 万人未満の小規模消防本部という位置付けになっております。

人口減少がますます進むことを考えた場合、或いは、小規模消防本部の将来、特に採用が難しい郡部の消防職員の現状、さらには切迫度が増している南海トラフ地震への対応などを考えますと、消防広域化は焦眉の急だと考えております。

ぜひ、委員の皆さまには、大局的かつ長期的な視点に立って、前向きなご意見を賜ればと、平にお願いを申し上げます、事務局としてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### **3 部会長あいさつ**

総務部会も 3 回目を迎えます。今回は、前回までの議論を踏まえまして、広域連合の所掌事務及び職員の皆さま方の広域異動と処遇、そして広域化後の各議会と市町村との関係を中心に検討を進めさせていただくことになるかと思っております。

再三申し上げますとおり、消防の広域化の主たる目的は、消防サービスの供給体制の瓦解防止にあると考えております。

この目的の達成に向けて、皆さま方と検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願ひいたします。

### **4 議事**

#### **(1) 第 2 回専門部会及び高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）への意見照会に係るご意見と対応について**

- ・事務局から説明

#### **(2) 主な協議・意見交換事項**

- ・事務局から説明

### (3) 意見交換

※以下、意見交換の内容を発言ごとに掲載

(平山委員)

方向性について確認させていただきたいのですが、今、組織によって二交替制と三交替制があって勤務状況が違うわけですが、広域連合としては、全体で統一していくという方向性を打ち出していくのでしょうか。

また、財政負担についてですが、三交替制にした場合はかなり人が増え、その市町村の財政負担の仕方としては、その部分を全体で割る等の例示があったと思いますが、その方向性を教えていただきたいと思います。

(鈴木消防政策課長)

まず三交替制の方向性でございますけども、資料 39 ページの「職員の処遇の統一に関する総括的な基本事項」の一番上の囲みのところに書かせていただいておりますけども、第 2 回総務部会でのどういう進め方をするかという議論の中で、2 つお示しをさせていただいたうちの 1 つが多様性尊重、もう 1 つが均一化推進ですけども、職員の処遇の現状は、先ほどご指摘がありましたように、県内の消防本部によって二交替制、三交替制と異なるところがございます。多様性尊重というのは、現状の体制を尊重をしながら、その上で広域連合発足時に、必要最小限の均一化を図ることとしております。必要最小限の均一化というのは、2 つ目の箱に書いている、給与関係のところの、例えば初任給の引き上げであったり、若手の逆転調整といったことになります。必要最小限の均一化を図りながら、将来的に消防指令システムの共同整備による節減効果などを生かしながら、将来的に均一化を目指していく方向性になります。

2 つ目の質問である財政負担のところになりますけども、前回の総務部会の資料の中で、三交替制の負担をどのように各市町村で行っていくかについて、ベースとして全市町村で割った場合の試算をお示しさせていただいております。これはあくまでも仮に全市町村で割った場合ということでございますので、必ずしも、今既に三交替制をしているところが、これから三交替制を導入するところのすべてを負担しないといけないということではないと考えておまして、そのあたりは、この後の財務部会で、負担のあり方や各市町村の割合をお示しさせていただきたいなと思っております。

(平山委員)

負担のあり方ですが、どこも今人件費が上がって、それに対して非常に厳しい状況がありまして、今後の財政について内容の説明が先ほどあったところでござ

いますが、負担というものは広域連合化するなら一時的な経費が必要になってくるというのはあると思いますし、在職者調整ももちろん必要になってきて、それに伴うお金は上がってくると思うんですが、経常的に必要な経費がかなり上がってしまいますと辛いというのが正直なところでございまして、うまく調整していただきたいということでございます。

あと、私の考えとしましては、同じ組織の中で、三交替制と二交替制と、勤務状況が違うということは、解消していくべき内容ではないかなと思うのですが、そのあたりは、一旦多様性尊重というところに軸足を置いて始めておいて、方向性を見出していく、これで行くよと決めるのではなく、後々に残していく、という形になっているということでしょうか。

(江渕危機管理部長)

お見込みのとおりでございます。基本計画の骨格（素案）として56ページの②に三交替制勤務への移行ということで掲げております。ここでお示ししているのは、三交替制勤務は、職員の労務負担の軽減やワークライフバランスの向上といった観点から、働き方改革を推進する上で有効な勤務形態であり、あわせて現場の消防力の強化にも資することから、導入に向けた検討が望まれる課題である、としております。一方で、三交替制勤務の導入に際しては、三交替制にすることによる必要人員の増加や、多額の財源確保が必要となりますので、今次の消防広域化に際しては、当面は、地域における行政サービスの水準の決定に関する各市町村のご意向を尊重する「多様性尊重型」に軸足を置いて、各関係市町村が地域の実情に応じて検討を行う、としております。これを補足すると、指令システムやデジタル無線の更新で節減効果が生まれてきた時に検討していくということで、平山委員がおっしゃったことを文章にしております。

(桑名委員)

多様性の尊重ということもありますし、三交替制のところに限ってお話しさせていただくと、負担のあり方というところも、法定協議会が決まった後の実施計画の中で決まっていくのでしょうか。

(江渕危機管理部長)

今年県が取りまとめるこの基本計画では、先ほどご紹介したような、56ページの表現でいきたいと思っております。より詳細な内容については、法定協議会で市町村の皆さまが主体となって計画を立てる実施計画の中で、書き込んでいく、というようにしてはどうかと考えております。

(桑名委員)

ただ、三交替制と二交替制の問題とか、負担のあり方というところが、これから議会にかけるときに重要な問題になるので、このところが曖昧なままでは、なかなか法定協議会の議決はもらいにくいなと思います。

ただ、高知市の場合はもう三交替制なので、私どもは(影響が)ないのですが、二交替制の市町村は、すごく微妙なところではないのかなと思います。

そしてもう1つ、三交替制と二交替制が混在する時期があると思うんですけども、最終的には三交替制に持っていくということですよ。

(江渕危機管理部長)

はい。ここでは導入が望ましいというような位置付けで表現したいと考えております。

(桑名委員)

ただ、導入が望ましいというか、県内で統一したシステムの中で運用されることが、消防力の強化に繋がっていくことであって、三交替制と二交替制は大きな問題だと思うのですが、それが混在するということに、消防力の強化という最終的な成果が出てくるのかなというように考えます。

(江渕危機管理部長)

県内の実態を見ますと、比較的郡部の消防組合が、二交替制を導入している実態があります。また、過去の経緯を聞きますと、三交替制を導入していたけれども二交替制に移行したというような消防本部もございます。それは、地域の消防出動の実態或いは救急の出動の実態、実働の部分を見て、三交替制よりも二交替制の方がより実効性が上がると判断されて、二交替制に移したようなところもありますので、必ずしもすべての地域が三交替制を望んでいるわけではなく、二交替制でも良いという地域も実際ありますので、そういった地域ごとの事情を加味しながら、二交替制と三交替制が混在していくというのもありうるのかなと思います。

(桑名委員)

そしてらその中で、また給与統一していくところの公平感というのも議論になってくるのではないのでしょうか。

(江渕危機管理部長)

実際の勤務時間としては、二交替制も三交替制も、変わらないと聞いておりま

すので、勤務時間という観点から言うと、加味しなくてもいいのではないかなと  
考えてます。

(桑名委員)

46 ページの新組織の給与、その他の勤務条件に係る制度に関する基本的事項  
ということで、高知市に合わせていただくということがあって、私どもはこの  
ところで申すことはないのですけれども、高知市に合わすということについて、  
各市町村はどのような考えなのかを逆にお聞きをしたいところであります。

(鈴木消防政策課長)

職員の処遇の統一については、現状、その職員の処遇をまず第一に、というこ  
とでお話をいただいておりますので、高知市の給与に合わせていくということに  
は、一定皆さんのコンセンサスがあるのかなと考えております。

(桑名委員)

ただその中で負担のあり方をどのように感じているのかというところを委員の  
皆さまにもお聞きしたいのですが。

(西内委員 (代理：植野副市長))

職員の処遇については、あのような形で統一するのは当然のことだと思います。  
ただ、財政負担が大きくなっていったら、それがクローズアップされると、それ  
以上のメリットをちゃんと出していかないといけないというところ、もちろん職  
員の処遇もそうですが、理解を得られるような内容になっていないと思います。  
安芸市でいうと、これまでの消防行政に係る経費を、効率的な運用とか職員体制  
の中で、費用を抑える形でしてきたのが、これにより財政負担が上がると、市民  
のメリットは何なのかというところは当然議論の中心になってくると思いますの  
で、その点の理解を求めるのに時間がかかるんじゃないかという心配があります。

(平山委員)

職員の給与で考えますと、基本的には今、直近上位に上がっていくということ  
は歓迎であろうと思います。

あとは在職者調整です。新規採用者と、採用後何年の方の調整だけではなく、  
今までずっと雇用されてきた方との差額とかの調整とか、どこまでそのあたり  
を調整されるのかということも、それが多ければ多いほど財政負担が大きくな  
っていくということにもなりますけど、やはりそのあたりの不公平感は解消する  
必要もあるのではないかと思います。

給料が上がることは、職員としてはそれはありがたいことであろうというように思います。

(井田部会長)

自治体間での処遇格差の議論は、今後出てくると思います。平山委員がおっしゃるとおり、職員にとって処遇が上がることについては全く問題ないと思いますが、行政はそれについての財政負担が伴います。今後はそれをどの様に対応するかということになると思いますが、この場の議論としましては、当面は多様性尊重型として、各自治体で処遇についても格差があるという前提で検討を進めさせて頂き、その後、法定協議会等で詳細を詰めて頂くということによろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

職員の処遇のお話については、今日の資料の中でお示しさせていただいたとおり、給与については、高知市に合わせていくということで考えております。先ほど平山委員からお話ありました、在籍年数もすべて勘案して計算するというのであれば、第2回総務部会の中でお示しさせていただいておりました資料の中で、再計算した場合、年間でプラス4億円ずつ負担が増えることとなりますので、なかなか負担が大きいのではないかという議論もあったかなと記憶をしております。そういうことを加味すると、直近上位の形で高知市の給料表に合わせていくと。そして給料表を見ますと、1級から3級まではかなり差がございます。高知市だけが高く、それ以外はそうではないという状況ですので、若い方の給料を調整して、4級以上の方については、直近上位にあてがうことによって、同じ給料表で、処遇は統一できるということを考えてございます。

(平山委員)

調整の仕方はいろいろな方法があると思いますので、財政負担とのバランスで考えていくしかないのかなというようには思うところです。

それとは別に確認ですが、三交替制の消防本部と二交替制の消防本部があるとき、三交替制の消防本部から二交替制の消防本部へ異動することは、起こらないということによろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

我々が今考えている異動の考え方では、現行の消防本部の管轄の中での異動が主と考えておまして、それ以外については、連合本部に広域異動する方、あとは方面本部に異動される方が、広域に異動されることがあるかと思っておりますけど

も、基本的には、1200人いらっしゃるうちの約97%の方は、もともとの消防本部の管内での勤務ということになろうかと考えてますので、二交替制三交替制が混在する中で、違うところに異動することは、非常に数としては少ないのではないかなと考えています。

(平山委員)

消防職員に聞いた中では、やはり三交替制と二交替制では負担が全く違うということで、ワークライフバランスを取っていかないといけない世の中でございますので、そのあたりはやはり、生活のパターンが変わってくるわけでございますので、配慮する必要があるのではないかなと思ったりはいたします。

(井田部会長)

消防職員の確保が今後さらに難しくなるということは確実だと思います。

先ほどの資料にありまして、自己都合で退職される方は今現在も増えているということもございます。

現状でも厳しい状況が起こってる中で、今後は郡部の小規模消防本部を中心に、職員の確保がさらに難しくなります。消防力の維持が広域化の主たる目的と考えます。やはり消防力の基本は現場力になると思いますので、その確保が広域化の目的ということになります。財政負担については重々承知しており、また法定協議会の設置後の話になると思いますが、今後の人員確保を考えますとやはり長期的な視点で、例えば全域での三交替制に向けた検討を進めるとの前提で基本計画を策定すべきと思っております。

(西内委員(代理:植野副市長))

資料31ページに、県の広報のイメージを出されておまして、それをもって県民の皆さまにこの広域化の必要性、効果を整備していくということで、資料を作られているんですけども、広域化で出せる効果に、救急車や消防車の到着時間の短縮というのを、一番上に書いて出されておりますけども、33、34ページを見ると、高知市と南国市のところや、土佐市との境のところには、非常に短縮するというデータが出ておりますけども、東部地域になると東部は横長の地理的条件の中で、短縮がなかなか見られないというデータになっております。効果で、これを一番目立たせてしまうと、私どもが、これを一番上に出して説明することにはなかなかならないので、広域化の一番大事なポイントはこの下の部分ではないかと思っておりますので、全部の地域がこの部分だけをなかなか前面に出せないという事情がありますので、これはこれで構いませんけども、工夫をしていただきたいかなというところが1点です。

それから2点目で、広域異動の関係で先ほどからも話がありましたけども、46ページに、広域化後でも引き続き、管轄区域内での異動が中心と書かれてますが、この意味は、例えば方面の単位の中での異動を指しているのか、今までの消防署単位での異動を指しているのでしょうか。

なぜかといいますと、一定の異動は読めない部分あるかもしれませんが、やはり消防力というのは地域の地理的な現状とか、地名も含めて、その知識があって速やかな救急体制をとれるというところがあるので、安易に広く異動してしまうと、地域に根差した消防力が発揮できない恐れがあるので、そのあたりの考え方をどのように整理されてるのかというのはお聞きしたいと思います。

(鈴木消防政策課長)

1点目の広報のところの確認ですが、時間の短縮を前面にということだけではなくてということですが、下段のところというのは、「大規模災害に備えた消防力の強化」というところでしょうか、それとも「魅力のある職場」のところでしょうか。

(西内委員(代理:植野副市長))

今回の広域化というのは、いくつかのポイントで整理されてると思いますので、全体的な消防力強化という点です。

それから課題への対応ということですけども、短縮時間の問題だけにクローズアップされてしまうと、実際そうになってないんじゃないかという議論となってしまうので、そのあたりの配慮をお願いしたいと思います。

(鈴木消防政策課長)

はい、承知しました。

あと2点目の46ページの既存職員の人事異動のところですけども、基本的には現行の消防本部という単位が1つの枠で考えております。

ただ一方、どうしても方面本部に行く方、さらには連合本部に行く方というのも一定出てくることを考えてます。

地理不案内で現場の出動等に影響があるのではないかというご指摘のところもございますので、地域密着型というのは大事にしながら、なおかつ、昨年、県でまとめた基本構想もそうですけども、今県内にある40の消防署所は維持をすることを考えていますので、住民の方にとっては、たちまち近くの消防署がなくなるようなことはございませんし、そこにずっと勤務されてる方も当然いらっしゃる、ということスタートとして考えております。

(井田部会長)

私の方も同一の意見を持っておりまして、消防庁の検討会の方でも申し上げました。県としては消防庁の資料等に基づいて書かれていると思いますが、ゼロ隊運用や直近指令等の効果が広域化により発揮される関東平野の様な地域であれば、こういう効果は前面に打ち出すことができると考えますが、高知県の様な地理的に厳しい状況を踏まえたと、広域化の主たる目的はやはり人材確保等による消防力の維持ということになると思います。消防の広域化については色々な効果があると思いますが、優先順位としてはあくまで一番は31ページ下段に示した内容であって、二次的な効果としてこういうことも起るとの位置付けの方が良いと思っております。

(中城委員)

31ページについて安芸市さんからもありましたけれども、県の方ではこういった形で広報を予定しているということですのでけれども、期待される効果の三角2つ目の「大規模災害に備えた消防力の強化」という中に、特別高度救助隊の創設というような文言が入ってますけれども、創設というよりはもう少しトーンダウンした形で前にご説明を受けたと記憶していますけど、このあたりの記載についてはどうでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

特別高度救助隊について、骨格素案で8月の部会でお示しをさせていただいた中では、特別高度救助隊までの高度な部隊は必要ないのではないかというご意見もございました。

ですので、書きぶりとして、もう少し考慮する必要があるかなと考えておりまして、ご意見として賜りたいと思います。

(中城委員)

あくまでも県の広報の関係ですので、当然県の方で責任を持って出されると思いますけども、ここについて、今私が言わせていただいたものの他に、1回持ち帰って、ここはどうなんだろうというところがあれば、また県の方にご意見を述べさせていただくということによろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

ありがとうございます。承知しました。

事務的な話で恐縮ですけど、締め切り等もありますのでもし意見等ありましたら、速やかに教えていただければ幸いです。

(江渕危機管理部長)

補足させていただきますと、県一での消防広域化ということで、高知市消防局さんが中核にあつて、県内 15 消防本部が 1 つになるというときに、今、県内では、高知市消防局さんにも特別高度救助隊はまだ創設されてないと承知しておりますが、消防広域化のスケールメリットを生かして、南海トラフ地震なども見据えて、ぜひ特別高度救助隊を創設して、県民の皆さんの命を守るということにチャレンジしてはどうかと県としては考えておるところでございます。

ですので、必要ないのではないかではなくて、将来の南海トラフ地震を見据えて、是非とも創設にご協力いただければと、県としては考えておるところでございます。

それから、効果の面で安芸市さんからご意見ありました現場到着時間の短縮で、シミュレーションの結果を見ると、東部の方があまり効果が見えてないのではないかと確かに見えてしまいます。

短縮だけにスポットライトが当たるような絵図にしていますけども、修正を加えて、安芸市さんなどの東部の方でも、管轄を越えて、初動の消防車、或いは救急車を増やすということはできます。今だと管轄の壁があつて、安芸市消防本部内での消防車、救急車のみが出動できるとありますけども、大規模な事故が起こった際には、初動として消防車が多数必要であったり、救急車も多数必要な場合に、隣の香南市消防本部や中芸消防本部から、多くの消防車或いは救急車が出動できるというようなメリットがありますので、そういうところは表現として、初期の部隊の増隊というような言葉で、簡単に書き加えたいと思います。

(平山委員)

財務部会の方で話をされているのだと思いますが、今後の分賦金のあり方というところは、市町村議会で協議会設置の議決をもらうときまでに示されるものであるのかどうかというところが 1 点と、職員の給与の状況とか、給与制度というものが、細かいところまで決まらずしてこの協議会を設置して、その後、決めるということであれば、最終的にこの広域連合に参加するかどうかの意思決定というのは、その後でも決定はできるものなんでしょうか。やめるという選択肢はその後にあるんでしょうか。職員の待遇とか、そこのあたりで議会の理解が得られなかったときに、協議会を設置した後に離脱というようなことができることなんでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

職員の処遇のところを、基本計画にどこまで書き込んで、法定協議会に挑むか、

ということをおっしゃられたかと思えますけど、冒頭の資料の方でも基本計画と実施計画の立てつけをご説明させていただいたかと思っております。今年度、大きい方向性についてはしっかりお示しをさせていただきたいと考えてます。

その上で細かい試算のところについては、現状、まさに今日もそうですけども、非常に細部のところまで議論はされてはいるものの、法律が想定するところでは、来年度協議会を構えて皆さんで実施計画の議論をしてということになってきますので、そこについて方向性はお示しをして、その上で、消防本部の皆さんもしっかり入っていただいて議論をしていきたいと考えております。

協議会に入った後の離脱ということをございますけども、手続き上は可能であろうと考えておりますけども、そういうことにならないように、しっかり皆さんで議論を尽くしていきたいなと考えております。

(大西委員)

この(31ページの)一番末尾に、あくまでも県の資料だというのは前面に出してください。

もう1点。右下の末尾の「消防広域化を進めてまいります。」というのは、あくまで県の姿勢であって、市町村ではないので、勘違いされないようにしてください。

僕らが進めているのはあくまでも検討であって、この資料は県のです、というのは大きく前面に出しておいてください。

(江渕危機管理部長)

左上に書いてありますとおり、あくまで県の広報紙である、さんSUN高知での紙面ということで、紙面構成の中でも、県としてはこう考えているということが伝わるように留意したいと思います。

(大西委員)

末尾のところだけは修正を本当はしていただきたい。県のご意向なので。

自分たちがどうのこうのというのは越権かなと思いますが、今微妙な時期で、いろんなところでハレーションが起きて、いろんなところでアレルギーが起きるので、広く周知するときは、一言一句、非常に慎重に言葉を選ぶ姿勢は十分お持ちいただけたらなと思います。

(江渕危機管理部長)

語尾のところを、県として広域化を進めてまいりたい、というような表現で検討させていただきます。

(池田委員 (代理：竹崎副町長))

前段で町長と協議をしまして、町長の意向を踏まえて発言をさせていただきます。

将来的には、この広域化、県一とすることが望ましいということを前提としまして、今回の県一広域化のスケジュールには無理があるのではないかと考えております。

中土佐町が所属する高幡消防組合は昭和 46 年に発足しておりますが、給与水準の統一や署所間の人事異動などが完全にはできておらず、本当の意味での広域化にはまだ至っておりません。これからそのあたりを何とかして本当の意味での広域化を図ろうとしている状況です。

課題を先送りしても、結局は後で苦勞することになりますので、県一広域化にはもっと時間をかけて段階的、或いは指令システムを先行して行う方がよいのではないかと考えております。

(鈴木消防政策課長)

将来的に県一消防広域化ということで、お話をいただきましてありがとうございます。あと、スケジュールに無理があるのではないかとというご意見も賜りました。

それから消防指令システムから始めたらどうかというご意見もいただいたところでございますけども、今、この広域化のスケジュールの中では、令和 15 年時点での指令システムの共同整備というのを考えておりまして 16 年度から運用開始できればと考えてございます。

それを考えますと、実は指令システムを作るにあたっては、かなり時間を要するというのはまずございます。少なくとも整備に 3 年、設計に 2 年、計画に 1 年ほどはかかるのではないかと考えておりますので、そう考えると、指令システムを将来的に県一からということであっても、令和 10 年度ぐらいからの検討というのは、どうしても必要になってくるかなとは考えてございます。

(上村委員)

これまでのいろいろな検討事項とか、今日出たいろいろな懸案とかは、それぞれ似ているような気がしました。

そのような中で、まず、統一にあたって、人材確保というのが、やはりあるんだろうと、今の人口減少が劇的に進んでいくことを考えると、どこかで、こういう言い方したら良くないかもしれませんが、日本人だけでは対応しかねる時期が来るんだろう、外国人の手も借りないといけないんだろうと、マスコミ報道で、外

国人が消防業務に携わってくれるんだけど、それを任せることができない、それは制度的なものなのか、というように取り上げられた番組なんかを見たことがありますが、いずれにしても、人材確保ということも考えていかないといけないし、それから特に、財政負担が増えるというところも、確実に出てくるのだろうとは思いますが、広域でのシステムが稼働することによって、一体どれぐらい相殺できるのかは、まだまだ見えない部分があるような気がします。

それで、今現在、このスケジュール感でいうと、基本計画についてはまず、やらないといけないだろうと。ただ、基本計画ができたから、それでよしではなくて、基本計画をまず早急に整理してもらった上で、今日もお話されたような、いろいろな項目についてもっともっと煮詰めないといけない、その時間が必要だと感じました。

ですから、そのように対応できるよう、まず基本計画を検討しながらスピード感を持って対応していただくのと同時に、出てくるいろいろな案件について詳細協議をして、詰めていけるようなものに仕上げてもらいたいと非常に感じたところです。

(江渕危機管理部長)

まず、人材確保を考えないといけないというところ、我々も同感でございます。そのためにも消防広域化による一括採用等で、特に郡部の消防本部等の消防職員の確保などにも繋がると考えております。

また、基本計画につきまして、しっかりやらないといけない、その上でもっともっと詰める時間も必要、またそれをスピード感を持って対応する必要がある、というご意見いただきました。

今年、基本計画を検討し取りまとめましたら、それをベースに、来年度以降さらに、市町村の協議会を設置して、さらに詳細を詰めていくということで進めたいと思いますし、その際には、引き続き、県としても関わって、その実施計画づくりも、最大限の力を尽くして、詳細を詰めていきたいと考えております。

(坂本委員)

皆さんからのご意見と大体気になっていたところは一緒なのですが、やはりこの検討を進めている中で、今いろんなところでこの件を耳にしておる住民さんとか、議員さんなどが多くて、どう説明するのかなというところ考えるところです。

中芸広域連合の消防の場合は、おそらく統一されて県で1つの消防になったときに、大きく変わるところは無いのではないかなと、考えてます。

消防パフォーマンスの点で、若干向上する可能性がある部分はあるのではないかとはいいますので、そんな事ども考えたら、広域化についてはこういうメリッ

トがありますよ、ということは確かに議員さんとかに説明しやすいのかなとは思うのですが、問題は費用負担の部分がやっぱりどうしても出てくるのではないかなと思ってまして、この前の示された3つのパターンでいきますと、経費的にはどのパターンを取るかによって、中芸5町村各々負担がかなり変わっていくというところもありまして、そこについて説明できるだけのものが、もう少し欲しいのかなという気はいたしております。

あと1個気になってるのが二交替制なのか三交替制のかというところでして、当然三交替制となれば経費が増えるということは理解しておりますが、働く職員さんの中で二交替制と三交替制が県一の中に混在しておるということについて、現場はどうなのかなど。僕の知る限りでは、おそらく三交替制を望まれる方が多いのではないかなと思っておりますし、先ほど他の委員さんからも出てましたけど、二交替制から三交替制のところへの異動はどうなんだろうという話もありましたけど、今後様子を見ながら三交替制にシフトしていく、というようなことをおっしゃられたと思うんですけど、その部分が気になる部分であります。

(江渕危機管理部長)

今日の午後の財務部会におきましては、第2回で示した試算以上に、さらに初期費用も加えて、またそのランニングコストも加味した新たな試算をご提示させていただくようにしております。

それを、その試算結果も基にまた議論を深めたいと考えておりますけども、住民の方々や、議員の方々にどう説明するかについては、県といたしまして、どのような形で説明するのがわかりやすいのか、といったところも、知恵を絞って参りたいと考えております。

また三交替制で経費が増える部分については、これまで繰り返し、県としての考え方をご説明させていただいておりますけども、本日の部会でも平山委員にご説明したとおりでございまして、財政負担の市町村の考えを含めて、その導入については、ゆくゆく考えていったらどうかと考えている次第でございまして。

(竹内委員)

当消防本部は二交替制でやっております。

職員にも少し聞いたところによりますと、三交替制も良い、ただ二交替制の方も良いと、はっきりとした人数を出しておりませんが、そういう意見が下の方から出ております。

しかし県一とするとあれば、自分としては、三交替制へ移行いただければいいんではないかという考えを持っております。

(井田部会長)

二交替制の方が優位という利点は、具体的にどういうことがありますでしょうか。

(竹内委員)

少し言いにくいところなんですけど、職員同士で馬が合わない者がいる場合、週休日を割り振ることで顔を合わさなくて良いというようなことも一部聞いているのですが、それ以外は特にうちの方では問題がないと思っております。

(伊藤委員)

当組合は48年の発足当初から二交替制を敷いております。慢性的な人員不足で、二交替制から三交替制に切り替えることはできませんでした。ただ、広域化してもしなくても、将来的にサービスを維持するために、職員数の定数を見直す動きを今進めておりまして、そういった中で、三交替制も視野に入れた計画を進めているところでございます。

職員にアンケートをとりましたところ、やはり、三交替制でいこうというアンケートの方が多数でありました。ただし、二交替制も、という数字も比較的出ております。

(中城委員)

高知市はもう皆さんご承知のとおり三交替制を敷いているのですが、二交替制三交替制が混在ということになると、職員採用にも大きな影響が出るのではないかと心配をしております。

例えば、今、高知市は、三交替制でやっていますので高知市を受験しますと。それが混在となりますと、二交替制のどこに行くのか三交替制のどこに行くのか新規採用職員が分からないということになれば、どうしようかというようなところも出てくるんじゃないかと懸念をしているところです。

(久川委員)

安芸市消防本部も現在、二交替制を敷いていまして、過去、勤務時間が改正されたときに、アンケートをとった際に、二交替制の方が多かった経過があって、二交替制をやっております。

先ほど、竹内委員からも言われましたように、三交替制となると、職員の入れ替えが少なくて同じ人とずっと1年間やっていかないといけないということがあって、馬が合わない者とずっとやらないといけないというのを懸念した経過があったようです。

三交替制については、県の試算によりますと安芸市は7名増加しなくてはならない状況になっていまして、現在でも定数40名のところ、37名と人員不足でして、即三交替制に移行するということがなかなか難しいのかなというところは考えております。

それと、分賦金の考え方の中で、常備消防費の中の職員の給与が大体8割9割占めているというところになると、職員の三交替制とか給与のことについても統一していかないと、分賦金の不公平感があるのかなと感じております。

(鈴木消防政策課長)

三交替制についての消防本部消防長の皆さまのご意見を賜りました。

前回の総務部会の中で、三交替制の採否ということで、消防本部の皆さまに事前に照会をさせていただいて、104名新たに必要ではないかということで、数字をまとめたものになります。新たに三交替制を導入し104名が必要になった場合には、財政負担としては7.7億という試算をしております。

一方で、先ほどお話あった定数の見直しという話で、県内ではお聞きをしているところ、来年度も定数の見直しがありまして、全部で26名ほど条例定数が増えると聞いております。

現状、すべて1,205人という実員ベースでいろいろ試算をしております。その中で、条例定数に対しては今45人足りません。プラスで条例定数を見直して、あと26人足し、その条例定数ベースまで採用ができるのであれば、60名~70名増えますので、三交替制への統一というのも、かなり近づいていくのではないかなと考えております。

あと、三交替制の部隊の運用の仕方というのも、いろいろ議論もあろうかと思いますが、方向性としては、職員の定数の見直しも含めて、良い方向に向かってるのかなと感じておりますし、さらに言えば、組織としてこの広域化の1つのポイントとして挙げさせていただいている、職場の魅力を広域化によって上げていくことで、今日の資料の冒頭にもありましたけど、応募者が減ってきているというのが事実としてございますので、消防職員を目指す方が増えてくればありがたいなという観点で、魅力ある職場を広域化で目指していきたいなと考えております。

(江渕危機管理部長)

今日の資料の44ページで、冒頭、説明させていただきましたが、44ページは、現在、県の方で考えてるスケジュールをお示しさせていただいております。今日のご意見の中でも、スケジュールについてなかなか無理があるのではないかといった意見もいただいておりますが、消防広域化という一大プロジェクトを進め

る上では、何をどこまでに、何をいつまでにするのか、といったマイルストーンというか、途中途中での目標設定というのは必要だと考えております。

スケジュールが厳しいということであれば、(44 ページに) 真ん中の赤字で書いていますように、どの時点で、何をするためにどれだけの期間が足りないのかということ、具体的にご意見をいただければ、そういった具体的な見直しにも繋がってくるかと考えております。委員の皆さんの中で、どの時点で何をどれだけの期間が必要かというご意見をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

(桑名委員)

いつまでというのは私もわかりませんが、ただこれまでの議論を聞いていて、各首長さんたちも、まだまだ意見が集約されていない中で、なかなか法定協議会の前に議決をいただくというのは、皆不安だと思っております。

三交替制か二交替制かというところで、この部会だけの話なので他の市町村のことも聞かないといけません、こうやって三交替制にしたいよという意見をどんどん集約していったら、議員の皆さま方に、これはどうですかと言えますけども、分賦金の問題とか、給与が上がったときの負担割合をどうするのかという財政的な負担のところも意見が集約されていないと、法定協議会に入って市町村長で話してくださいと言っても、片やマイナスになる、片やプラスになるというところで混乱を起こすだけなので、やはり法定協議会にかけるまでには、試算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲなのか、また給与の部分はどうのようにするのか、ということを集約していないと難しいと思うので、その時間というのは、今の中では少し少ないのではないかなと思っております。

ですから、いつまで延ばしたらこれが解決するのかというのは、私はわかりませんが、もう少し、一番みんなが気になるころは集約した中で、議会に諮っていないと、要は議会に諮るということは、我々首長が提案するわけがございますので、それは我々がこういったものという具体的なところがないと逆に議会で答えようがないということで、法定協議会でみんな後で決めますよというのは、なかなかご理解がいただけないのではないかなと思っております。

(平山委員)

全く同感でございます、やはり最初に議会の議決をいただくには、やはり議会の疑問に答えないと、議決まではとても到達できないというように思います。

先ほど出ました財政の話、三交替制、または今後の給与の調整等をきちっと説明できて納得していただけるぐらいの内容でないと、最初の議決をもらうために、私どもが説明がし尽くせないところがありまして、桑名委員の意見と同感でございます。

(伊藤委員)

構成町村の首長から意見を伺っておりますので、スケジュールに関して、意見等を述べさせていただきます。

まず、各部会のスケジュールも、4つの部会が同じ回数、同じ時間で審議できるかが疑問があるということでした。例えば、通信・システム部会に関しては、ある程度方向性が見えてきたように思えますが、他の部会はもう少し審議する時間が必要なのではないか、時間が十分足りているだろうか、といったご意見が出されましたので、お伝えしておきます。

(大西委員)

検討会が始まって時間も経つので基本姿勢もそろそろ、皆さんそれぞれ出てきているのかなと思いますけど、自分の基本姿勢を申し上げますと、スケジュールはもちろん時間があつたらいいんでしょうけれども、全体スケジュール、システム統一みたいなビッグイベントがあるわけで、自分たちは必ずしもいろんな選択肢を持ってない、フリーハンドで自由なスケジュールを組める状況にない、という理解でいます。

なので、もう15年度と決まってる指令システムの統一運用から逆算すると、こういうスケジュールになって、そこでこなさなければならない案件っていうのはもうこなしていくしかないというのが基本姿勢です。

目の前には3月議会が控えていて、桑名委員も大変ご心配されていたような案件をすべての市町村長が担うわけで、このスケジュールでいくんだつたらもう少し情報を密に入れていただくなり、或いは協議の回数を増やしていただくなり、首長さんは11月、12月はもう無理なので、例えばご出席いただいている上村委員なんかは時間が全然取れないと思うんです。なので、ワーキングをがつつりやっていたとか、それできちんと3月議会に向けた理論武装のベースを整えていただきたいというのがまず第1点、僕のスケジュールの基本認識です。

それから令和8年度の法定協議会が、ざっくり令和8年度に横書きで並んでいますが、そのスケジュール感というのはどんな感じですか。

議事事項があるわけですが、単年度である一定合意まで持っていかなければならないことがたくさんあると思うんですけれども、そこら辺のスケジュール感というのは、今年度に比べると少し余裕があるぐらいで考えていても大丈夫ですか。

(江渕危機管理部長)

スケジュールについて皆さまから、一定時間が必要で、議会に説明するだけの

説明ができるものが必要だといった意見が多かったと思います。

皆さんからいただいたご意見を踏まえまして、スケジュールについては、事務局の方で考えたいと思います。

さらに各議会に説明する資料につきましては、今年度策定する基本計画がベースになってくると思っております。今のスケジュールだと、1月に基本計画の案を決定し、パブリックコメントを経て、2月の中旬には基本計画を県としてお示したいと考えてます。

その中身につきましては、今委員の皆さんからご意見があった、財政負担の内容なども、よりわかりやすく書き込むなど工夫して、皆さんが各議会でご説明しやすい内容にするよう努めて参りたいと考えております。

またそのために、先ほど大西委員も言われましたような、基本計画の内容につきましては、この専門部会以降も、ワーキンググループの開催も考えております。そういった中で議論して、より良いものにして、今後の法定協議会の議案の提出等に繋げていただければと考えております。

#### **(4) 議事の確認**

(井田部会長)

それでは予定の時間が近づいて参りましたので、本日の議事について確認をさせていただきます。

本日事務局からご説明があります内容につきまして、皆さま方からいただきましたご意見を踏まえまして、11月14日の第2回あり方検討会に向けて事務局で調整をお願いいたします。

### **7 閉会（高知県危機管理部長あいさつ）**

委員の皆さま、本日も熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。

今日いただいたご意見を踏まえまして、また事務局の方で他の部会での議論を足し合わせて、基本計画の案を来月14日に、濱田知事も出席して、すべての委員にもご案内してのあり方検討会を開催することとしておりますが、その場で、基本計画の中身、或いはスケジュールなどについても、ご議論を改めてできればと考えております。

また、11月14日については、委員の皆さま、忙しい時期の中での開催となります。代理出席になる市町村もあろうかと思いますが、是非とも、代理出席の方のところであっても、各市町村長様との意見調整をしっかりと行っていただいた上で会に臨んでいただければ、より実りのある会になりますのでよろしく願いしたいと思います。

また、本日もお話がありましたように、今後、各市町村議会の議員各位のご理解

も、必要不可欠になって参りますので、これまでの部会の資料も活用していただき、機会を見つけて、議員各位にもご説明していただければありがたいと考えております。

今年度に基本計画を策定したいと考えておりますが、下半期に入って、時間も大分経過してきております。

引き続き、委員の皆さまにご協力いただきまして、議員の各位に説明できるような基本計画づくりをさらに進めて参りたいと思っておりますので、ぜひご理解ご協力のほど、よろしく申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。